

福祉用具の《消毒工程管理認定制度(=認定シール)》のご案内

福祉用具のリユースシステムは「洗淨」と「消毒」がキーワードです。
ウイズケアの商品には安心の《認定シール》が添付されています。

介護保険ではさまざまな福祉用具(介護用品・機器)のレンタルが受けられます。レンタルされた福祉用具は使用後に回収され、洗淨・消毒を行い、再度レンタルされていく仕組みとなっています。この洗淨・消毒作業はご利用者には直接見えない部分ですが、安全な福祉用具を安心してお使いいただくためには非常に大切なことです。そのため、厚生労働省所轄の公益法人「社団法人 シルバーサービス振興会」では平成16年から《福祉用具の消毒工程管理認定制度》を発足させ、厳しい認定基準をクリアした事業者には消毒済みの福祉用具に《認定シール》を添付する仕組みをスタートさせました。私たちウイズケアは、東海地区では数少ない「認定制度適合事業者」として自信を持って「認定シール添付済み」の商品をお客様にお届けしています。

消毒・洗淨の実施工程(システム)

《認定シール》を添付された福祉用具は再利用(リユース)までこうした厳しい工程を経ています。
すべてはご利用者が安心してお使いいただくためです。

認定シール



安心と信頼の この福祉用具は「福祉用具の消毒工程管理認定基準」に適合した消毒工程を経たものです。

社団法人シルバーサービス振興会
No.A-0000000

（利用の終了）

消毒



消毒庫



オゾン殺菌装置

車いす消毒機



マット消毒庫

洗淨



ベッド洗淨



ベッド洗淨



マットレス洗淨

補修・点検



保管



（再利用）